## NEWS RELEASE



2025年10月16日 みずほ信託銀行株式会社 みずほ不動産投資顧問株式会社

## 社会的インパクト創出に向けた不動産事業の取り組み強化 ~ひとり親家庭居住支援第1号ファンドの組成~

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:笹田 賢一、以下「みずほ信託銀行」)、みずほ不動産投資顧問株式会社(代表取締役社長:今西 敏、以下「みずほ不動産投資顧問」)は、今般、インパクトビジネスの取り組みの一環として、ひとり親家庭居住支援第1号ファンド(以下、「本ファンド」)を組成しました。

本ファンドは、不動産私募ファンドのスキームを用いて、ひとり親家庭の居住支援と自立支援(ステップアップサポート)を実施する取り組みであり、ひとり親家庭の住まいに対する課題や、経済的格差という社会課題の解決に貢献することを目指します。

本ファンドにおける社会的インパクトの評価については、国土交通省による「『社会的インパクト不動産』の実践ガイダンス」を参考に、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(代表取締役社長:吉原 昌利)において策定されたフレームワークにより実施します。

ひとり親家庭が抱える家計・就労・住居などの不安をはじめとした社会課題を踏まえ、本ファンドでは、ひとり親家庭が暮らしやすい住戸を好条件で提供すること (ハード面での支援)に加え、ソフト面での自立支援 (ステップアップサポート)を提供することで、ひとり親が安心して子育てと自身のキャリアに向き合うことができる環境を創出し、ひとり親家庭が、経済的にも社会的にも自立することで、将来不安の解消を果たすことを企図しています。

ソフト面での支援については、ひとり親家庭の自立支援実績が豊富なシングルズキッズ株式 会社と一般社団法人日本シングルマザー支援協会が、共同でひとり親のマインドアップ+スキ ルアップをコンセプトとした伴走支援プログラムを提供します。

現代社会においては、家族構成の変化や個々人の価値観の変化などを背景に、人々のライフスタイルは従来と比べて大きく変化しています。多様化するライフスタイルに応じた住まいのニーズも高まっている一方で、住まいの選択肢やサービスはまだ十分に多様化しているとは言えず、ギャップが社会課題として顕在化しています。

今後も、みずほ信託銀行・みずほ不動産投資顧問は、不動産私募ファンドのスキームを用いて、継続的にひとり親家庭支援の取り組みを拡大していきます。また、多様化するライフスタイルに対応した住まいの選択肢やサービスの多様化を推進し、「誰もが自分らしく安心して暮らせる住まいを提供すること」で、社会的インパクトの創出に努めます。

みずほ信託銀行・みずほ不動産投資顧問は、みずほフィナンシャルグループの一員として、サステナブルな社会の実現に向け、社会・環境課題の解決と企業価値の向上の実現を目指します。〈みずほ〉のインパクト不動産への取組として、本件に先立ち、既存不動産の環境性能向上や、「みずほグリーンリカバリーファンド」(※1)を通じた環境負荷低減を開始しており、今後も同ファンドシリーズを拡大するなど、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進していきます。

※1 2025年8月12日付プレスリリース 「みずほグリーンリカバリーファンド」の第1号案件組成について https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20250812release\_jp.pdf

## 〈ひとり親家庭居住支援第1号ファンド 概要〉

(ひと)祝尔庭冶は久波第十分シテント 城女/	
名称	ひとり親家庭居住支援第1号ファンド
運用期間	2025 年 10 月 1 日より 5 年間 (予定)
総資産規模	約 35 億円
アセットマネージャー	みずほ不動産投資顧問株式会社
レンダー	株式会社みずほ銀行
ステップアップ支援法人	シングルズキッズ株式会社
	一般社団法人日本シングルマザー支援協会
物件拠出者	株式会社長谷エライブネット
	MIRARTH ホールディングス株式会社
出資企業(※2)	首都高速道路サービス株式会社
	学校法人二松学舎
	平成ビルディング株式会社
	みずほ信託銀行株式会社
	三菱HCキャピタルリアルティ株式会社
	村本建設株式会社
	リコーリース株式会社

※2 社名開示にご了承いただいた企業のみ開示しております。

以 上

